

令和5年3月吉日

利用者様・家族様

介護老人保健施設 サンライズヒル
通所リハビリテーション
施設長 熊本 俊秀

感染症等を理由とする特例加算の算定内容変更についてのお知らせ

拝啓 萌芽の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年3月より、新型コロナウイルス感染症等による影響に対する救済措置として、特例加算を算定させていただいているところですが、皆様のご協力により順調に利用者数は回復しております。

つきましては、令和5年4月1日より算定内容が変更となりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

「感染症等を理由とする特例加算」の詳しい変更内容については、以下の通りです。

【基本料金（6時間以上7時間未満、1割負担の場合）】

	《～3月31日》		《4月1日～》
○要介護1	710円/回	→	<u>694円/回</u>
○要介護2	844円/回	→	<u>824円/回</u>
○要介護3	974円/回	→	<u>953円/回</u>
○要介護4	1,129円/回	→	<u>1,102円/回</u>
○要介護5	1,281円/回	→	<u>1,252円/回</u>

※利用者数が減少前と変わらない状況に回復次第、特例加算の算定は終了となります。

ご不明な点がございましたら、介護老人保健施設サンライズヒル通所リハビリテーション（TEL：096-232-3155 担当：上田、猪野）まで、ご一報をお願いいたします。

なお、担当の介護支援専門員様には、事前にお伝えしております。

これからもより良いサービスの提供を目指し、職員一同励んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

敬具